

**令和3年度 第10回 高砂市上下水道事業審議会
議事要旨**

開催日時	令和3年11月29日(月) 13時30分～16時00分
開催場所	高砂市役所分庁舎 1階大会議室
会長等	山口会長、渡部副会長
出席者 (50音順)	西牟田委員、埴岡委員、馬場委員、松本委員、山口委員、山本委員、渡部委員
欠席者	なし
議 事	<p>1 開 会</p> <p>2 上下水道事業管理者あいさつ</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 諮問について</p> <p>(2) 市長との意見交換会の報告について</p> <p>(3) 高砂市水道料金の課題及び対応と料金体系案について</p> <p>(4) その他</p> <p>4 閉 会</p>
資 料	<p>(次第書) 第10回高砂市上下水道事業審議会会議次第</p> <p>(資料1) 市長との意見交換会の報告について</p> <p>(資料2) 市長との意見交換会 高砂市水道事業の現状と今後の運営について</p> <p>(資料3) 高砂市水道料金の課題及び対応と料金体系案について</p>
議事の経過	
発言者	発言の要旨
事務局	<p>1 開会</p> <p><本日の資料の確認></p> <p><本日の進行について説明></p> <p><審議会の傍聴の許可、議事経過及び写真撮影の許可、市のホームページへの掲載了承願い> → 承認</p> <p><事務局紹介></p> <p><出席者紹介></p>
事務局	<p>2 上下水道事業管理者あいさつ</p> <p>ここからの議事進行については、山口会長よろしくお願いたします。</p>
会 長	<p>3 協議事項</p> <p>それでは次第に沿って進めてまいります。</p> <p>(1) 諮問について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高砂市上下水道事業審議会条例第2条1項の規定により管理者から諮問 ・会長へ諮問書の交付 ・諮問書のコピーを委員へ配布

会 長	つづきまして、 (2) 市長との意見交換会の報告について 事務局から説明をお願いします。
上下水道部	<市長との意見交換会の内容について説明>
会 長	ご意見・ご質問はありますか。
委 員	【水道-21】 の高砂市議会からの指摘事項について、2番目の「兵庫県水道用水の見直しについて」の説明をお願いします。
上下水道部	高砂市は、兵庫県から水を購入しており、水源は市川のほうになります。
会 長	基本的には米田水源地で賄えるのですが、兵庫県の水道用水を一定量購入することでリスクヘッジをしているということです。
上下水道部	兵庫県から購入する水の量ですが、4年に1回見直しの機会があり、次回が令和6年度です。それにむけて、令和4年5年に兵庫県企業庁と協議をしていきます。
委 員	意見交換会の参加人数ですが、どれくらい来られると予想していましたか。
上下水道部	こういう取組みは初めてであり予測は難しかったのですが、会場である公民館の定員ぐらいいは来ていただいてもいいように準備しておりました。
管理者	各公民館の大講堂で行いました。キャパとしては40~50名程度です。
委 員	参加された方の年齢層はどうでしたか。若い方の意見はありましたか。
上下水道部	やはり高齢の方が多く、若い方の意見はあまり聞き取れませんでした。
会 長	つづきまして、 (3) 高砂市水道料金の課題及び対応と料金体系案について 事務局から説明をお願いします。
上下水道部	<1. 水道料金制度の概要> <2. 高砂市の現状把握> <3. 高砂市水道料金の課題と対応> を説明

会 長	ご意見・ご質問はありますか。
委 員	【水道-4】で加古川市米田地域の料金が違っているということですが、厚生労働省の指摘は、全く同一にすることなのか、ある程度の許容範囲は認めるとのことなのか。
上下水道部	同一料金にするよう指摘されています。
委 員	最近指摘されたことなのでしょう。
上下水道部	平成 28 年度の厚生労働省の立ち入り検査で指摘を受けているのではないかと考えられます。家事用の場合、基本料金は税抜き 530 円、加古川市米田町は 680 円であり、1.28 倍の差が出ています。
委 員	【市長との意見交換会・水道-2】の給水人口というのは、加古川市米田町は含まれているのですか。
管理者	含まれています。
委 員	市内だけだと思ってしまうので、加古川市米田町も含まれていることを書いてほしいです。世帯数はどれくらいですか。
上下水道部	人口でいうと、4,500 人くらいです。
委 員	1,000 世帯以上ですね。 逓増度というのは分かりにくい言葉ですが、使用量の多いところというのは一般家庭のことですか、企業のことですか。
部 長	一般家庭も企業も同じです。 逓増度というのは、税金でいうと累進課税。使えば使うほど単価が上がっていきます。その割合が高砂市は他市と比較して高いということで、工場は特に顕著に表れています。
委 員	営業用は、工業用水を使っている 2 社は入っていないのです。
部 長	三菱重工でしたら高砂市の水も県の権現ダムの水も買っていますし、地下水も使っています。サントリーも同じような状況です。 今回、この中に入っているのは、高砂市の水道のみを提示させていただいております。

会 長	よろしいでしょうか。 ひきつづき、事務局から説明をお願いします。
上下水道部	< 4. 総括原価の設定 > < 5. 料金体系案 > < 6. 各パターンの総括 > を説明
会 長	難しい内容ではありましたが、今日はこの資料を理解することを中心にさせていただきたく思います。 ご質問はありますでしょうか。
委 員	【水道-28】について、減価償却費の下に資産減耗費が上がっていますが、どうい う資産が目減りするのでしょうか。
上下水道部	資産減耗費というのは、固定資産を使わなくなって、処分したというときに発生 する費用です。今後、改築等工事をしていくときに、今ある資産が処分されて新 しいものに置き換わることで、資産減耗費が発生します。
委 員	実際に取り替えてなくなった分の残りの値打ち、まだ残っている値打ち、という ことですね。 同ページで、需要家費と固定費と変動費が分かれています。左の図の費目単位 で分けられるのですか。
上下水道部	費目で分けられないものもあります。 需要家費は、検針員等の料金徴収に係る人件費も含まれます。基本はその費目の 内容によって、需要家費・固定費・変動費に分けていくようにしています。
委 員	【水道-15】で固定費が56%で、そのうち基本料金が25%しか取っていないから 不安定であるということですが、56%を目指すのではなく、水道料金の30%値上 げ程度におさまるような基本料金の割合(39%ぐらい)でよいという考えですか。
会 長	ある程度足りない分は分かっているもので、これは目標設定として、本来きちんと 計算したらこれぐらい必要であるということが分かれば、またシミュレーション を少し変えてもらうことになるかもしれません。 最後、【水道-36,37】について、料金体系パターン①と②のゼロという数字の部分 の見方を教えていただきたいです。
上下水道部	10立米の場合、例えば13mmでは基本料金は800円になるということです。

管理者	11 立米は 890 円、12 立米は 980 円、という見方になります。
会 長	ここまでの料金はこの計算、31 立米からはこの計算と、料金設定が少しずつ変わっていきます。
管理者	②の場合は、1 立米なら 805 円、2 立米は 810 円、10 立米では $10 \times 5 = 50$ なので 850 円になります。
委 員	逓増率が 4.2 というのは、この表から出てくるのですか。
部 長	「逓増度」と書いている部分の計算です。
管理者	高砂市は、基本料金が安くて逓増度が高いということです。 一般家庭を安くして、大口を高くしている、それが逓増度が大きいというような意味です。
上下水道部	水道料金パターン①②③ということで、シミュレーションした表をお配りしています。
会 長	まずはこれをご覧いただき、もう少し説明してほしい部分やご意見を頂戴し、次回説明していくという形をとりたいと思います。 つづきまして、 (4) その他 事務局から説明をお願いします。
事務局	本日の水道料金の協議については、各自資料を持ち帰っていただき、意見・質問等をまとめていただき、事務局までファクスまたはメールで送付していただけたらと思います。 今後の日程については、次回第 11 回審議会は 12 月下旬を予定しております。 今年度中に答申いただき、その後条例改正や議会への上程、市民への周知等を進め、令和 5 年度での料金見直しを考えております。 よろしく願いいたします。 これで本日の協議は全て終了します。 4 閉 会

